

富山県東部消防組合人事行政の運営等の状況

平成 27 年 9 月 1 日

富山県東部消防組合消防本部総務課

富山県東部消防組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成 25 年富山県東部消防組合条例第 10 号）第 4 条に基づき、平成 26 年度における富山県東部消防組合人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。なお、一部の項目については、平成 27 年 4 月 1 日現在の状況等を公表します。

1 職員数に関する状況

(1) 内訳別職員数に関する状況

内 訳	平成 27 年度	平成 26 年度	増減数	主な増減理由
消 防 本 部 魚津消防署	60 人	64 人	△4 人	
滑川消防署	27 人	29 人	△2 人	
上市消防署	21 人	21 人	0 人	
舟橋分遣所	9 人	0 人	9 人	舟橋分遣所の開所に伴う職員配置
合 計	117 人	114 人	3 人	新規採用職員：7 人 退職者：魚津市 3 人、滑川市 1 人

(注) 国の定員管理調査の基準による。

地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

(2) 級別職員数等の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

ア 富山県東部消防組合の給与条例に基づく給料表（公安職）の給与区分による職員数

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な 職務内容	主事	主事	主任	係長 主査	課長代理 副署長 副主幹	次長 課長 署長 主幹	消防長	/
階 級	消防士	消防副士長 消防士	消防士長	消防司令 消防司令補	消防司令	消防司令長 消防司令	消防監	
職員数（人）	15	0	0	0	0	0	0	15

(注) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

イ 魚津市の給与条例に基づく給料表（行政職）の給与区分による職員数

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な 職務内容	主事	主事	主任	係長 主査	課長代理 副主幹	課長 主幹	部長 次長	/
階 級	—	—	—	—	—	—	消防監	
職員数（人）	0	0	0	2	0	0	1	3

(注) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

ウ 魚津市の給与条例に基づく給料表（公安職）の給与区分による職員数

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主任	係長 主査	課長代理 副署長 副主幹	課長 署長 主幹	消防長 次長	
階 級	消防士	消防副士長 消防士	消防士長	消防司令 消防司令補	消防司令	消防司令長 消防司令	消防監 消防司令長	
職員数 (人)	2	3	6	23	5	3	0	42

(注) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

エ 滑川市の給与条例に基づく給料表（公安職）の給与区分による職員数

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主任	課長補佐 副主幹 主査	課長 主幹	次長 参事	
階 級	消防副士長 消防士	消防副士長 消防士	消防司令補 消防士長	消防司令 消防司令補	消防司令	消防司令長	
職員数 (人)	3	8	4	9	7	2	33

(注) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

オ 上市町の給与条例に基づく給料表（行政職）の給与区分による職員数

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主任	課長代理 係長	主幹	課長	
階 級	消防副士長 消防士	消防副士長	消防司令補 消防士長	消防司令	消防司令	消防司令長	
職員数 (人)	6	1	12	2	2	1	24

(注) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

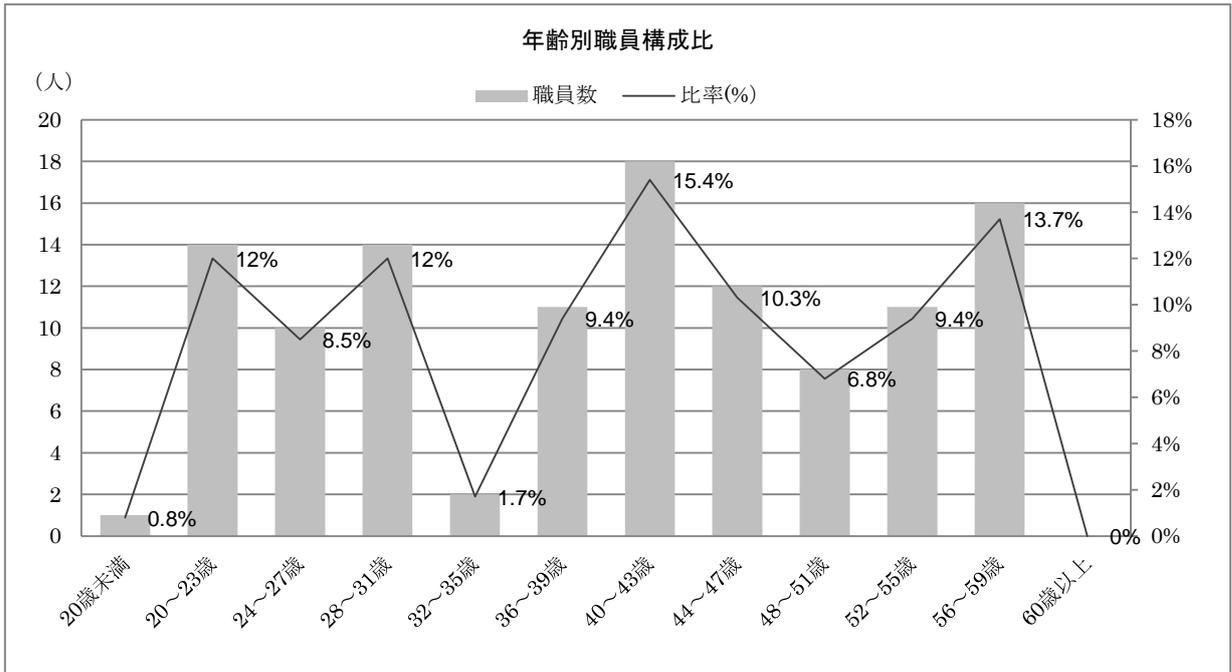
カ 全体

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
職員数 (人)	26	12	22	36	14	6	1	117
比 率 (%)	22.2	10.2	18.8	30.8	12.0	5.1	0.9	100

(3) 年齢別職員構成の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区分	20 歳 未満	20～ 23 歳	24～ 27 歳	28～ 31 歳	32～ 35 歳	36～ 39 歳	40～ 43 歳	44～ 47 歳	48～ 51 歳	52～ 55 歳	56～ 59 歳	60 歳 以上	計
職員数(人)	1	14	10	14	2	11	18	12	8	11	16	0	117
比 率 (%)	0.8	12.0	8.5	12.0	1.7	9.4	15.4	10.3	6.8	9.4	13.7	0	100.0

(注) 国の給与実態調査の基準による。



(4) 職員の採用試験の状況 (平成 26 年度実施)

試験の種類	申込者数	受験者数	合格者数	採用者数
上級	16 人	9 人	6 人	5 人
中級	15 人	7 人	2 人	2 人
初級	—	—	—	—
合計	31 人	16 人	8 人	7 人

(5) 退職の状況 (平成 26 年度中)

区分	消防職
魚津市	3 人
滑川市	1 人
合計	4 人

2 職員の給与に関する状況

(1) 人件費の状況 (平成 26 年度普通会計決算)

区分	住民基本 台帳人口	歳出額 (a)	実質収支	人件費 (b)	人件費率 (b)/(a)	25 年度 人件費率
26 年度	101,670 人	1,639,787 千円	41,838 千円	840,145 千円	51.2%	47.1%

(注)「普通会計」とは、全国統一的な基準で市町村と比較できるようにした統計上の会計区分をいいます。人件費には、共済組合等負担金、地方公務員法第 3 条に定める特別職の報酬を含みます。

(2) 職員給与費の状況（平成 27 年度一般会計当初予算）

区分	職員数 (a)	給 与 費				1 人当たり給与費 (b) / (a)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 (b)	
27 年度	117 人	445,200 千円	141,650 千円	166,500 千円	753,350 千円	6,438 千円

(注) 職員手当には退職手当および期末勤勉手当以外のすべての職員手当を含みます。
職員数・給与費は、平成 27 年度一般会計の当初予算に計上されたものです。
給与費には、特別職や議員の支給分は含まれていません。

(3) 職員の平均年齢、平均給与月額（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区分	人数	平均年齢	平均給与月額
一般行政職	2 人	42.6 歳	346,500 円
消防職	115 人	40.3 歳	310,500 円

(注) 国の給与実態調査の基準による。
消防職に分類される職員は、階級を持つ職員です。

(4) 職員（公安職）の初任給について（平成 27 年 4 月 1 日現在）

上 級	中 級	初 級
199,500 円	174,300 円	160,300 円

(注) 平成 27 年 4 月 1 日付け採用職員について

(5) 期末勤勉手当・退職手当状況（平成 26 年度決算）

期末手当・勤勉手当		退職手当		
東部消防組合	4,153 千円	勤続 20 年 勤続 25 年 勤続 30 年 勤続 35 年 最高限度額	自己都合	勸奨・定年
魚津市	72,840 千円		21.62 月分	27.025 月分
滑川市	48,831 千円		30.82 月分	36.57 月分
上市町	30,441 千円		38.18 月分	44.85 月分
1 人当たり平均支給額（114 人） （支給割合） 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.5 月分	1,370 千円		43.7 月分	52.44 月分
※加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		1 人当たり 平均支給額	—	—

(注) 対象となる職員がない場合は—で表示してあります。

(6) 特殊勤務手当（平成 26 年度決算）

区分	組合	魚津市	滑川市	上市町
支給実績	35,250 円	773,700 円	720,600 円	668,850 円
支給職員 1 人当たりの平均年額	35,250 円	24,958 円	28,824 円	31,850 円
支給職員	1 人	31 人	25 人	21 人

ア 富山県東部消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例

種類	基準	手当額（円）	適用範囲
救急業務手当	1 回	300	救急業務に従事した救急救命士
	1 回	150	救急業務に従事した救急救命士以外の職員
海難救助手当	1 回	1,500	海難救助活動で港域外の出動に従事した職員

イ 魚津市職員の特殊勤務手当に関する条例

種類	基準	手当額（円）	適用範囲
救急業務手当	1 日	600	救急業務に従事した救急救命士
	1 日	300	救急業務に従事した救急救命士以外の職員
海難救助手当	1 回	1,500	海難救助活動で港域外の出動に従事した職員
火災出動手当	1 回	250	火災消火活動に従事した職員

ウ 滑川市職員の特殊勤務手当に関する条例

種類	基準	手当額（円）	適用範囲
救急傷病者搬送業務従事手当	1 回	150	消防職員で救急傷病者搬送業務に従事した職員
	1 回	300	上記のうち、救急救命士の資格を持つ職員

エ 上市町職員の特殊勤務手当に関する規則

種類	基準	手当額（円）	適用範囲
緊急出動手当	1 回	300	緊急傷病人搬送業務に従事した救急救命士の資格を有する職員
	1 回	150	緊急傷病人搬送業務に従事したその他の職員
	1 回	200	火災又は人命救助に従事した職員

(7) 時間外勤務手当（平成 26 年度決算）

区分	組合	魚津市	滑川市	上市町
支給実績	515,894 円	9,751,635 円	7,665,587 円	7,485,681 円
職員 1 人当たりの平均年額	64,486 円	237,844 円	283,910 円	356,461 円
職員 1 人当たりの平均年額の算出職員数	8 人 (8 人)	41 人 (48 人)	27 人 (34 人)	21 人 (24 人)

(注) 職員 1 人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、支給実績（決算額）と同じ年度の 4 月 1 日現在の職員数（ ）から管理職手当の支給職員を除いた数

(8) その他の手当

手当名	内容及び支給単位				支給実績 (平成26年度決算)				
扶養手当	東部消防					0千円			
	魚津市	配偶者 13,000円				7,158千円			
	滑川市	配偶者以外 6,500円				4,965千円			
	上市町	満15歳以上22歳までの子1人についての加算 5,000円				3,246千円			
住居手当	東部消防	(借家) 月額11,000円を超える家賃を支払っている職員に対し負担している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給)				810千円			
	魚津市	(借家) 月額11,000円を超える家賃を支払っている職員に対し負担している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給)				1,053千円			
	滑川市	(借家) 月額9,000円を超える家賃を支払っている職員に対し負担している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給)				1,092千円			
	上市町	(借家: 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し負担している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給) (持家) 平成25年度: 2,500円 平成26年度: 1,300円 平成27年度: 600円 平成28年度: なし				1,142千円			
通勤手当	東部消防					207千円			
	魚津市	(交通機関利用職員) 運賃相当額 (最高限度額55,000円) (交通用具利用者) 通勤距離区分に応じ2,600円~35,000円				1,601千円			
	滑川市					1,137千円			
	上市町	(交通機関利用職員) 運賃相当額 (最高限度額55,000円) (交通用具利用者) 通勤距離区分に応じ2,000円~31,600円				895千円			
管理職手当	魚津市	部長		66,400円		3,654千円			
		次長		57,500円					
		参事		53,100円					
		課長		47,800円					
		主幹		37,400円					
		課長代理		31,700円					
		署長		47,800円					
		副署長		31,700円					
	滑川市	行政職	一種	7級	61,000円		4,065千円		
			二種		57,000円				
			三種		54,000円				
			四種		49,000円				
			五種		45,000円				
		公安職	一種	6級	60,000円				
			二種		56,000円				
			三種		53,000円				
			四種		5級	49,000円			
			五種			45,000円			
	上市町	事務局長		6級	49,900円		1,354千円		
				5級	47,600円				
事務局次長		5級	39,700円						
		4級	37,000円						
課長、所長		5級	31,700円						
		4級	29,600円						
寒冷地手当	上市町	支給月 毎年11月~3月	26年度	27年度	28年度	29年度	1,580千円		
		扶養親族のある世帯主である職員	17,800円	17,800円	11,800円	5,800円			
		その他の世帯主である職員	10,200円	10,200円	4,200円	0円			
		その他の職員	7,360円	7,360円	1,360円	0円			

(注) 富山県東部消防組合、魚津市、滑川市及び上市町の条例・規則による。

(9) 特別職等の報酬の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区 分		年 額
報 酬	管 理 者	30,000 円
	副管理者	25,000 円
	議 長	25,000 円
	副 議 長	23,000 円
	議 員	20,000 円
	監査委員（知識経験者）	25,000 円
	監査委員（議会選出）	15,000 円

(注) 富山県東部消防組合議会議員の議員報酬及び費用弁償並びに非常勤の特別職の報酬及び費用弁償に関する条例に基づいて定めています。

3 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

区分	勤務時間		休憩時間	勤務を要する日
	始業時刻	終業時刻		
日勤者	8 : 30	17 : 15	12 : 00～13 : 00	毎週月曜日から金曜日までの 5 日
交代勤務者 (通信指令課以外)	8 : 30	8 : 30 (翌日)	12 : 00～13 : 00 17 : 15～18 : 45 仮眠 (22 : 00～6 : 00 仮眠時間中に 2 時間の受付勤務)	4 週間を超えない期間につき 1 週間当たり 38 時間 45 分
交代勤務者 (通信指令課以外)	8 : 30	8 : 30 (翌日)	12 : 00～13 : 00 17 : 15～18 : 45 仮眠 (22 : 00～7 : 00 仮眠時間中に 3 時間の受付勤務)	4 週間を超えない期間につき 1 週間当たり 38 時間 45 分

(2) 休暇、休業制度の取得状況

区分	休暇（休業）期間等	平成 26 年中 の取得状況
年 次 休 暇	20 日（1 年当たり）	8.2 日
ボランティア休暇	5 日以内（1 年当たり）	—
子の看護休暇	子 1 人の場合 5 日（1 年当たり） 子 2 人以上の場合 10 日	—
育 児 時 間	1 日 2 回 それぞれ 30 分以内又は 1 日 60 分以内	—
病 気 休 暇	原則 90 日以内	8 人
介 護 休 暇	6 月以内	—
短期介護休暇	要介護者 1 人の場合 5 日（1 年当たり） 要介護者 2 人以上の場合 10 日	—
産前産後休暇	産前 8 週間 産後 8 週間	—
育 児 休 業	子が 3 歳に達する日までの期間	—

4 職員の分限および懲戒処分の状況（平成26年4月1日～平成27年4月1日）

区分	種類	人数	内容
分限処分	休職	1人	心身の故障のため、長期の休養を要する場合など
懲戒処分	降任	0人	その職に必要な適格性を欠く場合など
	戒告	0人	職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合など
	減給	0人	

5 職員のサービスの状況

地方公務員法第30条は、サービスの根本基準として、「すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために職務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定しています。

また、次のような義務、禁止および制限事項が定められています。

- ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務（同法第32条）
- ・信用失墜行為の禁止（同法第33条）
- ・秘密を守る義務（同法第34条）
- ・職務に専念する義務（同法第35条）
- ・政治的行為の制限（同法第36条）
- ・争議行為等の禁止（同法第37条）
- ・営利企業等の従事制限（同法第38条）

6 職員の研修の状況

平成26年度の職員の研修の状況については、次の表のとおりです。

区分	研修内容	受講者数	日数
消防大学校	新任消防長・学校長科 第17期	1人	9日
	上級幹部科 第78期	1人	13日
	幹部科 第37期	1人	33日
	警防科 第95期	1人	35日
	新任教官科 第8期	1人	8日
	小計	5人	
富山県消防学校	初任科	8人	119日
	機関員養成講習	2人	26時間
	水難救助科	2人	7日
	警防科	4人	10日
	予防査察科	3人	10日
	上級幹部科	4人	3日
	初級幹部科	4人	11日
	特殊災害科	4人	7日
	薬剤投与追加講習	1人	25日
	小計	32人	

区分	研修内容	受講者数	日数
救急	指導救命士養成研修	1人	30日
	小計	1人	
一般研修 (委託分)	中堅職員基礎課程研修	2人	2日
	新任係長研修	9人	2日
	現任係長研修	2人	3日
	新任主幹研修	3人	2日
	新任所属長研修	2人	2日
	説明力向上研修	1人	1日
	議会答弁書作成研修	2人	1日
	情報収集・分析・活用力向上研修	3人	1日
	ロジカルシンキング入門研修	3人	1日
	クレーム対応研修	3人	1日
	ハードクレーム対応研修	1人	1日
	原子力防災基礎研修	4人	2日
	富山県消防長会会員視察研修	1人	2日
	全国消防長会近畿・東近畿支部研修会	1人	1日
	安全運転管理者等法定講習会	1人	1日
	消防救助技術東近畿地区指導会	1人	1日
	全国消防長会消防長研修会	1人	2日
	全国消防長会東近畿支部消防技術研修会	2人	1日
	全国消防長会東近畿支部警防業務研究会	1人	1日
	小計	43人	
資格	玉掛け技能講習	3人	3日
	小型移動式クレーン技能講習	3人	3日
	小計	6人	
研職場内	職員研修	53人	1日

7 職員の福祉及び利益の保護の状況（平成26年度）

(1) 職員の健康管理の状況

公務能率の向上を図るため、職員の健康管理等の厚生事業を実施しており、平成26年度の実施状況は次のとおりです。

主な健康診断実施状況

区分	主な項目	対象者		実施状況	
健康管理	定期健康診断	東部消防	全職員	東部消防	0人
		魚津市		魚津市	43人
		滑川市		滑川市	32人
		上市町		上市町	7人
	人間ドック (節目含む)	東部消防	希望者	東部消防	0人
		魚津市		魚津市	3人
		滑川市		滑川市	1人
		上市町		上市町	17人

(2) 福利厚生事業の状況（会員掛金で運用）

会員相互の親睦、融和及び知識の向上を目的とした福利厚生事業を行っており、平成26年度の実施状況は次のとおりです。

- ① 実施団体 富山県東部消防組合職員厚生会
- ② 平成26年度決算額 762,501円
- ③ 主な事業
 - ・会員及び家族に対する、慶弔見舞金等の給付。
 - ・消防関係図書、雑誌等の購入。

(3) 共済制度の状況

社会保険制度の一環として、相互救済による共済制度を富山県市町村職員共済組合が実施しており、組合における平成26年度の主な給付の状況は次のとおりです。

なお、制度実施のための必要な財源は、地方公務員等共済組合法に基づき、職員（組合員）の掛金と地方公共団体の負担金によって賄われています。

区分	主な内容	件数		金額
保険給付	医療の給付 高額療養費 出産費	東部消防	1件	19,439円
		魚津市	6件	107,582円
		滑川市	2件	25,688円
		上市町	1件	12,852円
休業給付	傷病手当金 育児休業手当金	0件		0円
災害給付	災害見舞金	0件		0円
附加給付等	入院附加金 一部負担金払戻	東部消防	3件	171,800円
		魚津市	6件	381,107円
		滑川市	6件	231,988円
		上市町	0件	0円
計		25件		950,456円

(4) 公務災害補償制度の状況

公務災害補償制度は、地方公務員災害補償法に基づき、地方公務員が公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合に、地方公務員災害補償基金がその損害を補償する制度です。

平成 26 年度の公務災害補償制度の状況は、次のとおりです。

種類	内容等	補償の状況	
		件数	金額
療養補償	公務又は通勤による負傷や疾病の療養（以下上記療養と記載する。）に必要な費用を支給します。	2 件	28,912 円
障害補償	上記療養の治癒後、一定の障害が残った場合に年金等を支給します。	0 件	0 円
遺族補償	公務又は通勤により死亡した場合に配偶者等に対し年金等を支給します。	0 件	0 円
福祉事業	上記補償に加えて附加給付として被災職員および遺族の福祉に対して必要な事業及び公務災害防止のために必要な事業を行います。	0 件	0 円
計		2 件	28,912 円

8 富山県町村公平委員会の報告事項（富山県市町村総合事務組合）（平成 26 年度）

富山県町村公平委員会は、次に掲げる事務を処理しています。

- (1) 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求及び審査、判定の手続並びに審査、判定の結果、必要な措置を執ること。
- (2) 職員に対する不利益な処分についての不服申立てに対する裁決又は決定をすること。
- (3) その他、職員の苦情を処理すること。
 - ① 給与、勤務時間その他の勤務条件に関する報告及び勧告の状況 0 件
 - ② 勤務条件に関する措置の要求の状況 0 件
 - ③ 不利益処分に関する不服申立ての状況 0 件

9 消防職員委員会（平成 26 年度）

- (1) 消防職員の勤務条件及び厚生福利 11 件
- (2) 消防職員の職務遂行上必要な被服及び装備品 5 件
- (3) 消防の用に供する設備、機械器具その他の施設 8 件